

1 基本理念

防災・減災と地域成長を両立させる国土強靱化の趣旨を踏まえるとともに、誰もが未来に向けて安心でき、希望を持てる強い地域を創造するため、「誰もが住み続けたい・住んでみたい・行ってみたいと思える、未来につなげる“強くてしなやかな”地域づくり」を基本理念として定めるものとする。

—焼津市国土強靱化地域計画の基本理念—

誰もが住み続けたい・住んでみたい・行ってみたいと思える、
未来につなげる“強くてしなやかな”地域づくり

2 国土強靱化の目標

国の国土強靱化基本計画に定める目標と調和を図りつつ、既に国土強靱化地域計画を策定した静岡県との連携を十分に考慮した上で、本市における国土強靱化の目標を以下のとおり設定する。

《基本目標》

いかなる災害等が発生しようとも、

- ①人命の保護が最大限図られること
- ②市及び地域の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
- ③市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化を図ること
- ④迅速な復旧復興を図ること

3 リスクシナリオと強靱化施策分野

(1) リスクシナリオ

①対象とする災害（リスク）

静岡県第4次地震被害想定に基づく巨大地震・津波、土砂災害、台風等による風水害（暴風、高潮、豪雨等）などを含めた予想される大規模な自然災害全般を対象とする。

○巨大地震・津波

本市を含む東海地方は、過去においても多くの地震が発生し被害を及ぼしている。近年では、特に平成23年の東日本大震災を受け、南海トラフ巨大地震・津波が発生する可能性についても指摘されている。

○土砂災害

市北部の山間部は急峻な地形となっており、土石流、がけ崩れ、地すべり等の危険性を有している。

○台風等による風水害

本市では、近年の河川改修の進捗により、水害の発生は以前に比べて低下傾向にあるが、市内の大部分の河川は勾配が緩やかで最下流部に位置するため、潮位の影響を受けやすい感潮河川となっている。昭和49年7月7日の豪雨、昭和57年9月12日の台風、平成16年6月30日の豪雨による水害以降は、大規模な風水害は発生していないが、都市型水害等の新たな災害が発生する可能性を有している。

②リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）

国土強靱化の基本目標達成に向け、国が国土強靱化基本計画に掲げる45の「起きてはならない最悪の事態」を参考に、本市で起こり得る3つの大規模災害（巨大地震・津波、土砂災害、台風等による風水害）と本市の地域特性を踏まえ、以下のとおり9の事前に備えるべき目標及び39のリスクシナリオを設定した。

1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

- 1-1 市街地における地震による建物等の倒壊や火災による多数の死傷者の発生
- 1-2 大規模津波等による多数の死者の発生
- 1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
- 1-4 大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生
- 1-5 情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

- 2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
- 2-2 長期にわたる集落の孤立
- 2-3 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
- 2-4 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）への食料・飲料水等の供給不足
- 2-5 医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
- 2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
- 2-7 避難所が適切に運営できず避難所の安全確保ができない事態
- 2-8 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態

3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

- 3-1 市の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

- 4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
- 4-2 同報無線等情報伝達の中絶等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

- 5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経済活動の停滞
- 5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
- 5-3 焼津漁港及び大井川港の機能停止
- 5-4 基幹的交通ネットワーク（陸上、海上）の機能停止
- 5-5 食料等の安定供給の停滞

6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

- 6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止
- 6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止
- 6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
- 6-4 地域交通ネットワークが分断する事態
- 6-5 応急仮設住宅等の住居支援対策の遅延による避難生活の長期化
- 6-6 被災者へのきめ細やかな支援の不足による心身の健康被害の発生

7 制御不能な二次災害を発生させない

- 7-1 市街地での大規模火災の発生
- 7-2 焼津漁港及び大井川港周辺の石油タンク等の災害発生
- 7-3 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
- 7-4 風評被害等による市内経済等への甚大な影響
- 7-5 原子力発電所の事故に伴う放射性物質の放出による甚大な影響

8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

- 8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
- 8-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
- 8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
- 8-4 高速道路等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
- 8-5 地盤沈下等による長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態
- 8-6 被災者の住居や職の確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態

9 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり

- 9-1 企業・住民の流出等による地域活力の低下

(2) 強靱化施策分野

本市の行政機構を踏まえつつ、リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を回避するために必要な施策を行う分野を、以下の 11 分野に設定した。

- ①行政機能
- ②危機管理
- ③市民
- ④健康福祉
- ⑤こども未来
- ⑥水産経済
- ⑦都市基盤
- ⑧環境
- ⑨水道
- ⑩病院
- ⑪教育